

公立大学法人福岡女子大学

第4期中期計画

2024（令和6）年度～2029（令和11）年度

公立大学法人福岡女子大学

第4期中期計画 目次

中期目標	中期計画	ページ
	前文	1
	(1) 女性リーダーの育成とリーダーシップ開発	2
	(2) 国際化の推進と深化	2
	(3) 教育体制とカリキュラムの再編	3
1 教育に関する目標	1 特色ある教育の推進	3
	(1) 共通教育と専門教育を両翼とする文理統合型の学士課程の展開【1】	4
	(2) 博士前期・後期課程の充実【2】	4
	(3) 社会の新たなニーズに応える教育の推進【3】	4
	2 教育の実施体制等の充実	6
(1) 教育・学修環境の整備【4】	6	
(2) 教育改善のための組織的活動の推進【5】	6	
(3) 教育の国際化の推進	3 教育の国際化の推進	7
(1) 国際性豊かな教育内容の充実と学修環境の提供【6】	7	
(4) 意欲ある学生の確保	4 意欲ある学生の確保	7
(1) 国内外における戦略的な募集活動の展開(学士課程)【7】	7	
(2) 意欲ある入学者確保のための募集活動の充実(博士前期・後期課程)【8】	8	
(5) 学生支援の充実	5 学生支援の充実	8
(1) 学生生活支援の充実【9】	8	
(2) 学修支援・キャリア支援の充実【10】	9	
2 研究に関する目標	1 特色ある研究の推進	10
	(1) 特色ある研究の推進【11】	10
	2 研究の実施体制等の充実	10
(1) 研究の支援・実施体制等の整備【12】	10	
(2) 外部研究資金の獲得【13】	11	
(3) 研究の国際化の推進	3 研究の国際化の推進	11
(1) 研究の国際化の推進【14】	11	
3 地域貢献に関する目標	1 地域社会への貢献	12
	(1) 女性リーダー育成のための特色ある社会人教育・研究の充実【15】	12
	(2) 食と栄養の課題解決に向けた研究や教育を通じた地域貢献【16】	12
(3) 地域活性化への支援【17】	12	
4 業務運営及び財務内容の改善に関する目標	1 戦略的な大学運営の推進	13
	(1) 理事長・学長がリーダーシップを発揮できる体制の整備・強化【18】	13
(2) 社会的責任・安全管理の徹底【19】	13	
(2) 業務の効率化及び財政基盤の強化	2 業務の効率化及び財政基盤の強化	14
(1) 業務の効率化・合理化【20】	14	
(2) 財政基盤の強化【21】	14	
5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	1 自己点検・評価	15
	(1) 自己点検・評価の実施と業務改善への反映【22】	15
(2) 情報公開・情報発信	2 情報公開・情報発信	16
(1) 大学情報の公開【23】	16	
	その他中期計画において定めるべき事項	
	1 予算、収支計画及び資金計画	17
	2 短期借入金の限度額	19
	3 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	19
	4 3に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	19
	5 剰余金の使途	19
	6 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	19
	(参考資料) 公立大学法人福岡女子大学第4期中期計画 用語解説	20

前文

福岡女子大学は、1923年に日本で最初の公立女子専門学校として設置された福岡県立女子専門学校を前身とし、以来100年に亘って、社会の各方面で活躍する優秀な卒業生を送り出し、社会の発展に貢献してきた。

2011年には、それまでの2学部体制を国際文理学部に統合する大幅な大学改革を行った。その改革は、国際化、文理統合、寮での共住共学、言語教育、そして体験的学習を柱としており、今日求められている教育を先取りする大胆な発想のもとに進められた。第3期中期計画期間（2018～2023年度）には、教育面において全学一斉にクォーター制を導入し、学生の主体的な学びを支え、本学の基本理念である「次代の女性リーダーを育成」をより強く目指すカリキュラムへと展開した。大学運営面においては、理事長・学長のリーダーシップのもとに教職協働の体制を構築し、また内部質保証及び自己点検・評価の体制を整えるなど、一層の大学改革を進めた。

本学のビジョンに掲げる、「高い志と柔軟な発想を持ち、リーダーシップを発揮し、地域社会や世界を舞台に活躍できる」人材を輩出するため、年代を問わず様々なバックグラウンドを持つ者がキャンパスに集まり、女子大学という環境を最大限に生かして、学生に誰もが発揮できるリーダーシップを育成するとともに、文理統合型教育により複眼的なものの見方と課題解決へのアプローチを修得させる必要がある。そして、“Shape the Future”のスローガンのもとに、自ら未来を形づくる強い意志と力を備える人材を育成する。

一方、近年の大学を取り巻く環境は、18歳人口の減少、少子高齢化、経済のグローバル化に加え、急速なデジタル技術の発展やパンデミックの発生により先を見通すことが難しい時代を迎えている。また、日本社会では男女共同参画社会の実現に向けて様々な取組が行われているものの、依然として多くの課題が残っており、特に女性リーダーの育成が急務である。

このような背景を踏まえ、第4期中期計画期間においても「次代の女性リーダーを育成」の使命を果たし、時代や社会の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、国際的な視野と感性を持って、より良い社会づくりに貢献することができる人材の育成を目指す。

そのために、第3期中期計画において実施した改革を深化させつつ、学科内での異なる専門領域の学びや学科を越えた横断的な学びを提供する。また、台頭する生成AI等の新たな技術を駆使できる技量と倫理の教育を全学で実施し、その一方で本学が独自に展開する感性教育を充実させ、豊かな感情・主観と論理的思考を兼ね備えるための教育を実施する。併せて、高度化・複雑化する社会を支える社会人の学修ニーズを捉え、学位を授与する課程や学位を授与しない短期のプログラムなど、実践的な教育プログラムを展開する必要がある。研究・地域貢献については、創立100周年を機に設立した女性リーダーシップセンタ

一及び国際フードスタディセンターを拠点とした活動を推進し、福岡県や地域社会の課題の解決に寄与することを目指す。また、大学組織については、“FWU on the Move”の理念を掲げ、学生、教員、職員そして卒業生が四輪駆動で協働する運営体制を確立し、継続的な改革を実行する。

上記の展望を踏まえた上で、「法人の個性や強みを特に発揮する戦略的・意欲的な取組」として、第4期中期計画に大きく3つの重点目標を立てて注力する。

(1) 女性リーダーの育成とリーダーシップ開発

本学の使命は、女性リーダーの育成とそれを通じた男女共同参画社会の実現にある。女性が生涯の各ステージでリーダーシップを発揮できるよう、本学学生のみならず広く社会人を対象にリーダーシップ教育を行い、またリーダーシップ開発を支援・研究し、もって男女共同参画社会の実現に寄与する。その際、女性リーダーシップセンターを拠点として、地域社会や企業、大学、行政等の学外機関との連携を強化する。

具体的には、学士課程では、これからの予測困難な時代において、国内外で活躍できるリーダーに不可欠の複眼的視点や多元的理解力を涵養するため、リーダーシップ開発科目及びグローバルリーダー副専攻プログラムを点検・改善し、併せて、学生の国際性やリーダーシップ向上のために、言語教育、感性教育を充実させる。

また、社会人教育では、階層別の女性リーダー育成プログラムをブラッシュアップするとともに、福岡県の女性たちのネットワーク形成を支援する。さらに、海外の機関と連携したワークショップや企業とのプロジェクトを企画する等、学生・社会人双方に実践的な学びを提供する。

(2) 国際化の推進と深化

本学はこれまで国際化を推進し、高い社会的評価を得てきたものの、第3期中期計画期間はコロナ禍により国際交流活動の停滞を余儀なくされた。第4期中期計画期間においては、まずは早期にコロナ禍前の水準に学生の海外留学や受入れを回復し、国内においても学生に多様な国際的体験の機会を提供する。また、オンライン等の新たな交流方法を活用しつつ、学生の国際的なマインドを涵養するとともに実践的コミュニケーション力を強化することにより、様々な分野で国際社会をリードすることができるグローバル人材を育成する。それらの実現のため、海外の大学等とのネットワークを広げ、教育研究における連携を強化する。

また、受入留学生の増加と将来的な英語によるプログラムの実現に向けて、英語による授業数を増加させる。

(3) 教育体制とカリキュラムの再編

社会はデジタル分野の強化を求め、また持続可能な社会を構築するための地球環境問題における教育研究の充実を促している。リベラルアーツを標榜する本学にあっては、AI の時代だからこそ求められる感性教育や文理を越えた教育を堅持しつつも、新たな社会の要請、学生のニーズに応えるために、第 4 期中期計画期間においても教育体制・教育内容を不断に検証し、改善する。

具体的には、カリキュラム再編によりデジタル分野の教育の強化と副専攻の拡充を行う。さらに、成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けてデータサイエンスや持続可能な社会づくりの観点から各学科の特色を再定義しつつ、学科再編をも視野に入れた教育体制とカリキュラムの再編を行う。

また、予測される大学進学者の減少に備えるとともに、様々なバックグラウンドを持つ学生が学び合う環境をつくるために、大学はもとより短期大学、高等専門学校等の既卒生の学部への編入学を可能にして、多様性のある大学を目指す。

中期計画の期間

令和 6 年度（2024 年度）～令和 11 年度（2029 年度）

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 特色ある教育の推進

社会の変化に応じた教育の改革に取り組みながら、学士課程では、共通教育と専門教育を両翼として文理統合の多様な学びを推し進め、予測困難な時代に社会で活躍するために必要な能力、感性、リーダーシップを身に付けた女性を育成し、博士前期・後期課程では、国内外で社会に貢献できる国際性と高度な専門性を身に付けた女性を育成する。

(1) 共通教育と専門教育を両翼とする文理統合型の学士課程の展開 【1】

- ア 副専攻制度について、学問分野の垣根を越えた学びの多様性の確保を目指した制度設計の点検と改善を行い、併せて副専攻プログラムを充実させる。
- イ 卒業研究を中心とする各学科のカリキュラムや取組により、学生の強みとなる専門性を育む。
- ウ グローバル教養教育としての言語教育を一層活性化し、特に英語教育に関して、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築に取り組む。
- エ リーダーシップ開発科目や体験学習科目等によるリーダーシップ教育の点検と改善を継続する。

(2) 博士前期・後期課程の充実 【2】

- ア 学際的な教育研究や社会と連携した教育研究の実施により、幅広い視野と高度な専門性を併せ持つ人材を育成する。
- イ 専門分野における高度な知識の教授ときめ細かな研究指導を行い、大学院生の研究活動を充実させる。
- ウ 社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人や外国人留学生等の多様な大学院生に対応する履修プログラムを充実させる。

(3) 社会の新たなニーズに応える教育の推進 【3】

- ア クォーター制及びカリキュラムの点検と改善を実施し、多様な教育・学修活動を展開する。
- イ 国際学友寮などしこについて、生活の場としての安全を確保しつつ、学生と教職員の協働により、学生の主体性を一層引き出す教育活動を展開する。
- ウ デジタル分野の教育を強化し、社会の DX(デジタルトランスフォーメーション)に対応できる人材を育成する。
- エ 社会環境の変化や地域社会のニーズを考慮しながら、取得できる資格等を点検・検討し、必要な申請等を実施する。
- オ カリキュラム内外にかかわらず感性教育の機会を拡充するために、本学の感性教育の特色とねらいを明確化し、関係部署の連携と取りまとめの体制を構築する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 共通教育と専門教育を両翼とする文理統合型の学士課程の展開	ア 副専攻制度の点検・改善	2025 年度までに点検に着手し、2028 年度までに改善を実施して運用を開始
	イ 学科カリキュラムに対する学生の評価(4 年生)	良好評価 80%以上 (単年)
	イ 管理栄養士国家試験合格率(既卒生・外国人留学生を除く)	全国平均以上 (単年)
	ウ 英語教育について、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築と、それに基づく評価及び点検	2025 年度までに評価方法を構築し、2026 年度から運用及び点検を実施

	エ 本学の教育によりリーダーシップが身に付いたと考える学生の割合	学生意識調査において35%以上（単年）
(2) 博士前期・後期課程の充実	ア 研究科共通の文理統合科目の開講	第4期中期計画期間終了時まで3科目を開講
	ア 国内外の研究活動やインターンシップの推進	年5件以上（単年）
	イ 博士前期・後期課程の大学院生の学会発表及び学術論文（学位論文を除く）の執筆件数	合計年10件以上（単年）
	ウ 多様な大学院生に対応する履修プログラムの構築	2026年度までに履修プログラムを整備し、第4期中期計画期間終了時まで構築
(3) 社会の新たなニーズに応える教育の推進	ア クォーター制及びカリキュラムの点検	年1回以上（単年）
	イ 寮アンケート及び寮教育活動アンケートの実施と、それに基づく点検・改善	年4回以上（単年）
	ウ 情報・数理・データサイエンス関連の既存科目の整理と新規科目の設置	第4期中期計画期間中に新規開講科目5科目以上
	エ 教職課程を含む資格等の整備	2025年度までに検討に着手し、必要な申請等を実施
	オ 感性教育についての関係部署の連携・取りまとめ体制とその取組及び目標の達成度に関する評価方法の構築	2025年度までに関係部署の連携・取りまとめ体制の整備を行い、2026年度までに評価方法を構築し、2027年度から運用及び点検を実施

2 教育の実施体制等の充実

特色ある教育を可能にする教育・学修環境を、学内外で連携しながら整備していくとともに、教育改善のための組織的活動を教職協働で推進し、教育内容の充実と質の向上を実現する。

(1) 教育・学修環境の整備 【4】

- ア 知の拠点としての図書館、美術館、ラーニング・コモンズを一層充実させ、活用を促進する。
- イ DX に対応する教育・学修環境を整備し、多様で新しい学びの形態を提供する。
- ウ SA（スチューデント・アシスタント）及び TA（ティーチング・アシスタント）を積極的・効果的に活用するとともに、その効果を検証する。

(2) 教育改善のための組織的活動の推進 【5】

- ア 教育効果の把握と課題の抽出及びその検証を通して教育の質を保証し、更なる向上を目指す。
- イ 教育内容の充実と質的向上のために、教職員を対象とする FD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的、体系的に実施する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 教育・学修環境の整備	ア 図書館の入館者数	年延べ 5 万人以上（単年）
	ア 美術館企画展の開催	年 1 回（単年）
	イ DX に対応する教育・学修環境の整備	2025 年度までに点検・調査を行い、第 4 期中期計画期間終了時まで必要な整備を継続して実施
	ウ SA・TA を効果的に活用するための点検・評価方法の構築	2025 年度までに点検・評価の方法を構築し、2026 年度からの運用及び検証を実施
(2) 教育改善のための組織的活動の推進	ア 学生による授業アンケートの実施とその検証	年 4 回（単年）
	イ 教職員を対象とする FD の実施回数	年 4 回以上（単年）
	イ FD への参加率（1 回以上参加の教員割合）	年 90%以上（単年）

3 教育の国際化の推進

国際的な視野と異文化理解力を備え、他者と協働することができる人材を育成するため、国内外での国際的な学修を支援する。

(1) 国際性豊かな教育内容の充実と学修環境の提供 【6】

- ア 授業における外国語の活用を一層推進するとともに、英語による授業を拡充する。
- イ ランゲージ・カフェをはじめとする学生による国際活動を支援する。
- ウ 国際的な学修環境整備のため、外国人留学生の短期受入プログラムを実施・拡充する。
- エ 学生に国際的な学修機会を提供するため、学生の短期海外派遣を推進する。
- オ 学生に国際的な活動機会を提供するため、学内（国内）での外国人留学生との交流を企画・実施し、拡充する。
- カ 学生に国際的な学修環境を提供するため、海外大学等との交流を促進し、交流機会を拡充する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 国際性豊かな教育内容の充実と学修環境の提供	ア 英語による授業数	2023 年度の英語による科目・プログラム数から第4期中期計画期間終了時までに 10%以上増加
	ウ 短期受入留学生数（交換留学生及びサマープログラム留学生）	年 35 人以上（単年）
	エ 短期海外派遣学生数	年 120 人以上（単年）
	オ 在学中の国際的活動（寮での共住を含む）への参加	全員

4 意欲ある学生の確保

大学のアドミッション・ポリシーに適った優秀で意欲のある学部生や大学院生及び明確な目的意識を持った学部生や大学院生を確保するために募集広報を充実させるとともに、その成果を検証し、必要に応じて改善する。

(1) 国内外における戦略的な募集活動の展開（学士課程） 【7】

- ア アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するための選抜方法を点検し、必要に応じて改善する。

- イ 国内外において魅力的かつ効果的な学生募集活動を展開し、本学の特色や魅力を伝える。
 - ウ 国内外における高校等との連携を強化し、入学促進に積極的に取り組む。
- (2) 意欲ある入学者確保のための募集活動の充実（博士前期・後期課程） 【8】
- ア アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するための選抜方法を点検し、必要に応じて改善する。
 - イ 大学院の定員充足状況の改善に向けた取組を強化するとともにデジタル技術を活用した広報を実施する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 国内外における戦略的な募集活動の展開（学士課程）	イ 学内外のイベント（オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会・進学説明会等）参加者数	年 2,000 人以上（単年）
	イ 学内イベント参加者満足度	良好評価 80%以上（単年）
	イ 外国人留学生 入学者の出身国・地域数	3ヶ国以上（単年）
	ウ 交流協定校からの入学者数	年 3人以上（単年）
	ウ 本学教員による授業や研究指導等	年 20 件以上（単年）
(2) 意欲ある入学者確保のための募集活動の充実（博士前期・後期課程）	イ 大学院説明会の開催数	年 2 回以上（単年）

5 学生支援の充実

多様な背景とニーズを持つ学生が、各自の個性を発揮して健康で充実した大学生生活を送りながら、主体的に学びの進路を決め、希望する卒業後の進路を実現することができるように、支援体制を点検・改善して適切な支援を行う。

(1) 学生生活支援の充実 【9】

- ア 学修支援や経済的支援、留学生支援や障害者支援を要する学生を的確に把握し、多面的に支援を実施するために、関係部署の有機的な連携体制を構築する。

- イ 保健室・学生相談室からの情報発信や啓発活動を強化し、学生のメンタルヘルスを含む健康増進を支援する。
 - ウ サークル等課外活動を含めた学生生活の充実のため、学生と協働しながら支援を行う。
 - エ 大学生活におけるトラブルを未然に防止するため、自治体や警察等と連携し、学生が安心して学べる環境を提供する。
- (2) 学修支援・キャリア支援の充実 【10】
- ア 主体的な学修を支援する仕組みが機能していることを点検し、拡充・改善を行う。
 - イ 学生の学びを保証するために、適切に補習講座等を提供・実施する。
 - ウ 本学の準正課活動や、産業界との連携等により、学生にリーダーシップ及びキャリア開発の機会を提供する。
 - エ キャリアインターンシップ科目等を活用して、低学年次から職業意識を醸成し就業意欲を高揚させる取組を行う。
 - オ 学部生及び大学院生に対して、個々に応じたきめ細かな就職支援を実施し、希望する進路の実現に寄与する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 学生生活支援の充実	ア 支援のための連携体制の構築	2025 年度までに連携体制の構築に着手し、2026 年度までに連携方法を策定し、2027 年度から運用
	イ 保健室・学生相談室の利用に関する情報発信	年 2 回以上 (単年)
	イ 健康に関する学生への啓発活動等の実施	年 4 回以上 (単年)
	ウ 教職員学生協議会の実施	年 1 回以上 (単年)
	エ 学生生活ガイダンスの実施	年 1 回以上 (単年)
	エ 防犯、消費者問題等の啓発に関する情報提供	年 4 回以上 (単年)
(2) 学修支援・キャリア支援の充実	ア 履修指導・相談に対する学生の満足度	良好評価 80%以上 (単年)
	ウ 準正課活動参加学生数	年延べ 150 人以上 (単年)

	オ 学内講座の実施	年5回以上（単年）
	オ 就職率（学部生）	全国平均以上（単年）

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 特色ある研究の推進

時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。

(1) 特色ある研究の推進 【11】

- ア 特色ある研究を推進するため、本学が重視するリーダーシップや食と栄養、環境分野及びリサーチコアの研究を支援する。
- イ 研究及び研究者情報の公開を通して学外機関との連携を充実させ、特色ある研究を推進する。
- ウ 女性リーダーシップセンターを核として女性とリーダーシップに関する研究を展開する。
- エ 国際フードスタディセンターを核として学外機関と連携しながら、食と栄養に関する研究を展開する。
- オ 産学官での連携により研究交流や共同研究の推進を支援する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 特色ある研究の推進	ア 論文数（査読付又は学術誌書掲載分等）	年80件以上（単年）
	ア 学会発表等数	年50件以上（単年）
	オ 産学官共同研究及び交流件数	合計年15件以上（単年）

2 研究の実施体制等の充実

特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、外部研究資金を積極的に獲得できるよう支援を充実させるとともに、共同研究や受託研究を推進する。

(1) 研究の支援・実施体制等の整備 【12】

- ア 特色ある研究を推進するため、重点課題に対して戦略的な予算配分を行う。
- イ 新たな支援・実施体制及び制度の整備により、本学の強みを活かした特色ある研究を推進する。
- ウ 一時保育制度や研修制度等により研究支援を充実させる。

(2) 外部研究資金の獲得 【13】

- ア 科研費等の外部研究資金への積極的な申請を促し、研究費の獲得を推進する。
- イ 学外機関との連携や学内外の研究者間の連携を促し、共同研究及び受託研究を推進する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 研究の支援・実施体制等の整備	ウ 外部資金獲得セミナー及び知的財産権セミナー等の開催	年2回以上(単年)
(2) 外部研究資金の獲得	ア 外部研究資金(科研費)新規申請件数	新規年40件以上(単年)
	ア 外部研究資金(科研費)獲得件数	新規年10件以上及び継続含め年30件以上(単年)

3 研究の国際化の推進

特色ある研究を推進するため、国内外の大学等との学術交流や共同研究を促進する。

(1) 研究の国際化の推進 【14】

- ア 研究の国際化のために、国際共同研究の実施を支援する。
- イ 国際フードスタディセンターにおいて、国際的な研究を推進する。
- ウ 学部生・大学院生、教職員の交流事業の展開を通して研究の国際化を推進する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 研究の国際化の推進	国際共同研究件数	年2件以上(単年)

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会への貢献

女性リーダーシップセンターを中心とした女性リーダー育成のための活動や、福岡県等と連携した女性活躍推進の取組を行う。また、国際フードスタディセンターでは高齢者の食の課題に対する対策提案に向けた取組を行う。大学全体では、公開講座等を開催し地域社会の発展に貢献する。

- (1) 女性リーダー育成のための特色ある社会人教育・研究の充実 【15】
- ア 時代の変化に対応しながら、キャリア支援などの社会人プログラムを点検し、新たなリカレント教育プログラムを開発・実施する。
 - イ 女性リーダーシップセンターを中核として、本学の教育に連動した特色あるリーダーシップ研究を推進する。
 - ウ 特色ある社会人教育や研究を充実させるために、学外機関との連携を強化する。
- (2) 食と栄養の課題解決に向けた研究や教育を通じた地域貢献 【16】
- ア 他大学との連携を行い、ワンヘルスについての教育及び人材育成を推進する。
 - イ 高齢者も含めたあらゆる世代の食と栄養にかかわる課題を抽出し、対策を提言する。
 - ウ 尊厳あるエイジングを目指し1次予防の視点での調査・研究を行い、啓発する。
- (3) 地域活性化への支援 【17】
- ア 本学の教育研究の知見を活かし、公開講座・講演会等を通して地域活性化を支援する。
 - イ 本学の強みである言語教育体制とその成果をベースに、地域の言語教育の向上に寄与する。
 - ウ 図書館・美術館の開放等による地域活性化を支援する。
 - エ 地域活動への参加や同窓会、地域関係者との連携を通して地域活性化を支援する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 女性リーダー育成のための特色ある社会人教育・研究の充実	ア 社会人プログラム受講生のアンケート評価	良好評価 80%以上 (単年)
	イ リーダーシップ開発に関する研究成果の公表	年2件以上 (単年)
(2) 食と栄養の課題解決に向けた研究や教育を通じた地域貢献	国際フードスタディセンターの研究成果の公表	年4件以上 (単年)
(3) 地域活性化への支援	ア 公開講座等受講者のアンケート評価	良好評価 80%以上 (単年)
	イ 他大学・他機関との言語教育に関する会議又は合同イベントの実施	年2回以上 (単年)
	エ 地域活動への参加	年10回以上 (単年)

IV 業務運営及び財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 戦略的な大学運営の推進

社会の課題に的確に対応し、多様な教育研究活動及び地域連携活動を推進するため、教職員・組織の高いパフォーマンスを引き出すとともに、学生、教員、職員、卒業生が連携協働し、四輪で前進する駆動力のある運営体制を確立する。また、人事・業績評価を軸とした人事管理及び人材育成を一層推進する。さらに、内部統制機能を強化するとともに公立大学法人として社会から求められる多様性、公正性、包摂性を実現する。

(1) 理事長・学長がリーダーシップを発揮できる体制の整備・強化 【18】

- ア SD（スタッフ・ディベロップメント）等の実施を通して、将来構想、中期目標、中期計画について全教職員で共有する。
- イ 教職協働組織の機能を強化するため、センター組織の点検・再整備を行うとともに、正規職員を増加させる。
- ウ 教職員の評価制度の点検、並びに評価に基づく適正かつ公平性のある人事管理を実施する。
- エ 教職協働による大学運営を推進するために、全教職員を対象とした大学運営に必要な能力・資質を向上させる SD を効果的、体系的に実施する。
- オ エビデンスに基づく大学運営のため全学的な情報の収集・分析・公開に向けた体制を整備する。

(2) 社会的責任、安全管理の徹底 【19】

- ア ハラスメント等人権侵害事象の防止に向けた措置の強化、並びに法令、学則及び諸規程等の遵守を徹底する。
- イ 情報セキュリティを含む危機管理、安全管理体制を強化する。
- ウ 公立大学法人として社会から求められる多様性、公正性、包摂性の実現に向けた新たな取組を実施するとともに必要な体制を整備する。
- エ 内部監査室の新設及び公益通報制度の拡充等により、より一層、法令遵守を徹底する。
- オ 監事及び会計監査人と有機的に連携しながら、理事長をトップとする内部統制委員会を中心とした実効性のある内部統制システムを構築する。
- カ 教職員の well-being の向上を実現しながら、能力を十分に発揮できる多様な働き方の実現に向けた取組を実施する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 理事長・学長がリーダーシップを発揮で	ア 中期計画の進捗状況の共有のための SD の開催	年1回（単年）

きる体制の整備・強化	イ 教職協働組織の点検・整備	2026 年度末までに教職協働組織の点検・整備
	ウ 事務職員人事評価制度の改善	2026 年度末までに事務職員人事評価制度を改善
	エ SD への参加率（1 回以上参加の教職員の割合）	年 95%以上（単年）
	オ IR ニュースの発行	年 2 回（単年）
（２）社会的責任、安全管理の徹底	ア ハラスメント等人権侵害防止研修の実施	年 2 回以上（単年）
	イ ネットワーク更改による情報セキュリティ対策の再構築と点検及び改善	2026 年度までに再構築を行い、2027 年度から点検及び改善を実施
	ウ 拡大役員会に占める女性割合	50%以上（単年）
	エ 内部監査室の設置	2024 年度までに内部監査室を設置
	オ 内部統制システムの構築	現状を検証し、2026 年度までに内部統制システムを構築
	カ 正規職員の年次有給休暇の平均取得日数	年 12 日以上（単年）

2 業務の効率化及び財政基盤の強化

進化を続けるデジタル技術等を活用した業務改善を実施することにより、生産性の向上及び適正な人事配置を推進する。また、外部資金の獲得等を推進するとともに、大学の多様な人的・物的資源を活用して自己収入を確保する。

（１）業務の効率化・合理化 【20】

- ア 事務・事業の合理化・簡素化など業務改善を行う。
- イ デジタル技術等を活用し業務の効率化を進めるとともに、生産性を向上させる。
- ウ 業務の効率化・合理化を進め、教職員の配置を適正化する。

（２）財政基盤の強化 【21】

- ア 教育研究活動を活性化させるための財政基盤の強化として科研費など外部資金の獲得を進める。
- イ 資産の適正管理及び耐用年数を踏まえた計画的な備品の入れ替えに必要な予算を確保する。

- ウ 受益と負担の関係に基づく施設利用にかかる適正な費用負担のあり方を検討し、施設利用料を見直す。
- エ 学内予算の適正な配分と経費節減の取組等執行管理を徹底する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 業務の効率化・合理化	ア 業務改善件数	30 件以上 (累計)
	イ 時間外勤務時間 (職員)	第 3 期中期計画期間の平均から 10% 減 (単年)
(2) 財政基盤の強化	ア 外部資金獲得額 (独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を除く)	年 5,800 万円以上 (単年)
	イ 耐用年数を踏まえた備品入替計画策定	2026 年度末までに策定
	ウ 光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し	2026 年度末までに検討し、2029 年度末までに見直し
	エ 電気使用量	第 4 期中期計画期間中、2022 年度比 2 % 節減した使用量を維持

V 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価

教育研究活動等大学運営全般に係る内部質保証推進体制を強化するとともに、各組織における主体的な自己点検・評価を推進する。

また、福岡県公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表するとともに、評価結果は学内で情報共有しながら、速やかに大学運営の改善に反映させる。

(1) 自己点検・評価の実施と業務改善への反映 【22】

- ア 内部質保証のための自己点検・評価を実施し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に繋げる。
- イ 中期目標・中期計画の達成状況について毎年度進捗状況を管理し、計画の達成に向けた取組を促す。福岡県公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の評価結果について学内で共有し、業務運営等の改善に繋げる。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 自己点検・評価の実施と業務改善への反映	ア 自己点検・評価の実施	年1回(単年)

2 情報公開・情報発信

大学情報を積極的に公開し、公立大学法人としての説明責任を果たすとともに、本学の活動状況を効果的に発信し、本学の認知度及びブランド力の向上を推進し、ステークホルダーの理解・支持を獲得する。

(1) 大学情報の公開 【23】

- ア 法人・大学の各種情報を積極的に公開し、ステークホルダーに対してわかりやすいウェブサイトを目指し、点検・改善する。
- イ 本学の認知度及びブランド力向上のため、広報誌やウェブサイト等を活用し、本学の特色ある教育研究活動等について戦略的広報活動を実施する。

〔評価指標〕

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 大学情報の公開	ア ウェブサイトの更新・点検	月1回以上(単年)
	イ 本学の教育研究内容が伝わる紙媒体やウェブサイト等の適切な情報発信	年4回以上(単年)

VI その他中期計画において定める事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

令和6年度～令和11年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	11,799
運営費交付金	7,102
自己収入	4,559
授業料等収入	3,528
その他収入	1,030
受託研究等収入	75
積立金繰入	62
支出	11,799
教育研究経費	3,156
受託研究等経費	116
人件費	7,868
一般管理費	658

【人件費の見積り】

人件費の見積り（退職手当を除く）については、令和6（2024）年度の人件費見積額を基礎に算定している。退職手当は含まない。

(注) 運営費交付金は、一定の仮定のもとに試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

(2) 収支計画

令和6年度～令和11年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	12,259
業務費	11,521
教育研究経費	3,537
受託研究費等	116
人件費	7,868
一般管理費	733
財務費用	4
(減価償却費 再掲)	(526)
収益の部	11,765
運営費交付金収益	7,077
授業料収益	2,939
入学金収益	486
検定料収益	103
受託研究等収益	75
補助金等収益	141
寄附金収益	189
財務収益	0
長期繰延補助金等	69
雑益	620
積立金繰入	62

(3) 資金計画

令和6年度～令和11年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,799
業務活動による支出	11,732
投資活動による支出	66
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	11,799
業務活動による収入	11,736
運営費交付金による収入	7,102
授業料等による収入	3,528
補助金による収入	141
受託研究等による収入	75
その他収入	887
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	62

2 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

2億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。

3 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

4 3に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

5 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

6 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし